

会議録

審議会等名	令和3年度第3回つくばみらい市国民健康保険運営協議会
開催日	令和3年10月7日(木)
開催場所	つくばみらい市役所 伊奈庁舎3階 大会議室
出席者	出席委員 染谷 礼子、中山 栄一、守谷 智明、鈴木 美和子、 青木 一郎、横張 雅彦、岡本 善隆、飯塚 伸泰 欠席委員 小菅 新一 事務局 須加尾保健福祉部長、明都国保年金課長、嶋田課長補佐、 飯泉主査、沼尻主査、鈴木係長
議案	会議録署名委員の指名 事項 ・国民健康保険税の賦課方式について ・国民健康保険税の子どもに係る軽減措置について
議案概要	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 午後1時30分 明都課長 ・会長あいさつ 染谷会長 ・会議録署名委員の指名 青木委員、岡本委員 ・事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 国民健康保険税の賦課方式について、事務局より説明した。 <p><質疑等></p> <p>守谷委員 現行の3方式から2方式に変更した場合、平等割が全て廃止となり、保険税の見込み総額は大きく減少するということが、運営協議会で検討、答申していくというのは、赤字補填のためとか、保険税見込み額を増やすといったような、税率改正ではなく、趣旨としては、賦課方式の変更で、それに当たる影響を見るということによろしいか。都市部や、大分前にスタートした後期高齢者医療保険制度などは、所得割と均等割の2方式で運営されており、特段、賦課方式自体が保険税を納めてもらう方に、金額的に影響を与えるというものではないと考えている。今回の平等割の廃止は、現行の世帯構成が違ってきているので、簡潔な2方式は、個人的にはよろしいのではないかと考えている。</p> <p>事務局 2方式に変えるとやはり保険税の見込み総額が減少す</p>

る。保険税を集めるために税率を上げたりするのではなく、2方式を実施する際に当たっての税率、応能割・応益割は若干変えていく方向で進めていきたい。

横張委員 2方式は決定でよろしいのか。保険税の見込み総額は、現行より少なくする額で考えていくということによろしいか。

事務局 はい。

(2) 国民健康保険税の子どもに係る軽減措置について、事務局より説明した。

<質疑等>

守谷委員 国のほうの子どもに係る均等割額の軽減措置が実施されて、さらに茨城県の特別交付金があるわけだが、この交付金を国と同様に未就学児の均等割額の軽減に充てることが決定した場合、二重に子どもの均等割額が軽減になると思う。提示されたシミュレーションは、単独でという形で表れているという理解でよろしいか。

事務局 茨城県特別交付金の活用については、各市町村それぞれであり、未就学児は入れず、7歳から18歳までの子どもの均等割額軽減に活用する市町村もある。また、0歳から18歳までの子どもの均等割額軽減に活用する市町村もある。県が示しているように、使い方は自由であり、縛りはない。

(3) その他で、今後のスケジュールについて、事務局から説明した。

<質疑等>

守谷委員 次回の運営協議会に素案を提示する予定だと思うが、事務局が提示するシミュレーション以外にも、本市がどのような状況にあるのかを知りたいので、その他のシミュレーションも用意してもらいたい。

- ・ 次回は、11月18日(木) 午後1時30分に開催予定
- ・ 閉会 午後2時10分 明都課長

そ の 他	傍聴人 無
-------	-------

以上、上記議事を明確にするため、この会議録を作成し、会長及び会議録署名委員が次に署名捺印する。

会 長

会議録署名委員

会議録署名委員